

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成29年6月6日(火) 10:00～10:10 於)復興庁記者会見室)

1. 発言要旨

おはようございます。今日は5点御報告いたします。

1点目、6月3日に福島市を訪問し、福島復興再生総局の幹部会合に出席をしております。また、第12回福島12市町村の将来像に関する有識者検討会にも出席をいたしました。

総局の幹部会合では、まず、復興局から生業・コミュニティの再生について、原子力災害現地対策本部からは官民合同チームの活動の状況について、また、環境省の再生事務所からは除染や中間貯蔵施設の整備等について報告があったところでございます。今後とも総局のメンバーが緊密に連携・協力をして、縦割りを排して、様々な課題の解決に取り組んでいくことが重要だと考えております。

第12回福島12市町村の将来像に関する有識者検討会では、将来像提言の実現に向けた2020年までの工程を示したロードマップを改訂いたしました。主要個別項目を3つ増やして、22項目に拡充いたしましたところでは。さらに、復興庁として広域連携による一層の取組加速化が必要な重点テーマ6項目について、新たに集中的に取り組むことを報告いたしました。復興庁として、今回の検討会における助言等も踏まえて、福島県や市町村等の関係者と連携をして、フォローアップを行ってまいります。

2点目、4日の日に青森県、岩手県を訪問いたしました。

青森県の八戸市では、津波避難施設を一体的に整備した、サッカー場が中心なんですけれども、多目的運動場を視察しました。運動施設管理棟と災害時の一時避難所の機能を備えた複合施設の運営等についてお話を伺ったところです。

岩手県では、久慈市、野田村、洋野町を訪問しました。高台移転事業や土地区画整理事業と併せて整備された公園、防災拠点施設のほか、被災から1年で復旧をしましたウニの増殖施設も視察をしました。一部区間でありましたけれども、三陸鉄道にも乗車をし、津波被害からの復旧、観光振興に向けた取組についてお話を伺ったところでございます。各市町村ともに、ハード整備を中心に復興が進みつつありますが、各地域で抱える様々な課題も伺いましたので、今後更に詳しく実情を伺い、適切に対処してまいります。

久慈市ですけれども、ちょうどあまちゃんというドラマがNHKで放映されました。あのドラマが放映される前までは、久慈市のことは日本の人たちは誰も分からないという、後ろ向きの市民感

情があったそうです。

ところが、あまちゃんの放送以来、久慈市ってすばらしいところなんだという意識が市民の中に芽生えて、自らいろんなことを考えて、市民が自ら復興しようという、正に復興というのは、この気構えというんですか、そういうのがないと復興は進まないんですけれども、あまちゃん効果がそういうところまであったというところを市長から聞いて、本当に感動したところであります。

3点目、本日6日、宮城県の仙台を訪問いたします。

まず、「みやぎ連携復興センター」を訪問して、復興のために活動しているNPOの取組などについて、お話を伺う予定です。

その後、「東北復興水産加工品展示商談会2017」を視察する予定でございます。この商談会は、販路開拓のために100社を超える被災地の水産加工業者と、国内、海外のバイヤーが参加するものでございまして、今回が3回目の開催となります。

翌7日は、福島県の富岡町において、「ふたば医療センター」、仮称でございますけれども、そこの起工式に出席する予定でございます。

また、4点目、6月11、12日に、「復興フォーラム in 大阪」を開催いたします。皆様方のお手元にこのパンフレットありますので、是非いっぱいPRをして、多くの方に来ていただくように報道をお願いしたいと思います。

具体的には、11日は、「よしもと47シュフラン」に認定された岩手・宮城・福島の商品を出品する物産展、翌12日には、地域コミュニティの力による防災の取組をテーマとした講演や、福島の実況や福島県産品の安全性を伝える座談会などを行います。どなたでも参加できますので、是非報道の方、よろしくお願ひしたいと思います。

5点目、先週土曜日、6月3日ですけれども、東京都庁において、被災3県の任期付職員の採用に関する合同説明会が開催をされました。皆様方からきちんと報道をしていただいたおかげで、当日は114名の採用希望者が来場されました。この場をかりて、皆様方に厚く御礼を申し上げます。東北に思いを寄せ、復興に対して高い意欲を持つ方々に参加していただいたものと考えております。今後、実際に応募されることを期待しているところです。被災地では復興事業がピークを迎え、引き続きマンパワーが必要な状況でございます。採用、申込期限まで、まだ時間がございます。復興庁としましても、ツイッター等を通じて、採用情報を発信するなど、任期付職員の採用に関する周知に協力してまいります。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 今日、大臣は閣議の後に総理と御面会されていたと思うのですが、御案件等、お話しされた内容についてお聞かせください。

(答) 私も就任して1か月経ちますので、私が被災地をどのくらい歩いてきたのか、その辺を問われまして、報告したところです。総理も全部現場を分かっておりますので、そういう意味で、お話があったところです。基本的には復興が進んでいても、やっぱり100%は終わっておりませんので、それぞれの課題があるということで意見が合ったところです。

(問) 総理からはどのような御発言があったのでしょうか。

(答) ですから、報告をし、そういうところで、そうだね、そうだねという形で私と意見が合ったということです。

(以 上)